

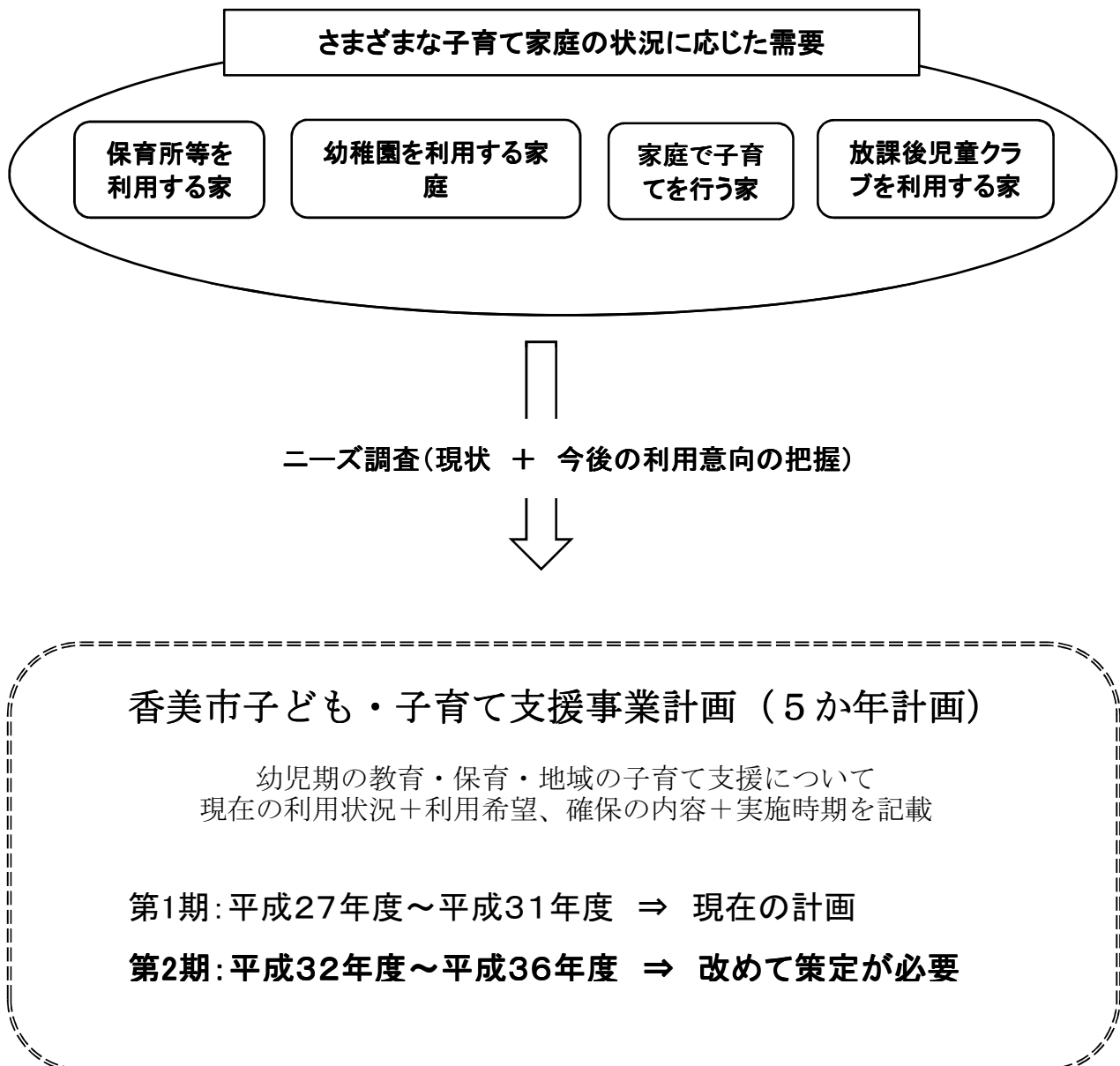
第2期香美市子ども・子育て支援事業計画について

1. 子ども・子育て支援事業計画とは

市町村における子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づき、5か年間の計画期間における幼児期の教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画を基本とし、すべての市町村で作成することとされています。

香美市の現在の計画（第1期）は、平成27年度～平成31年度が対象年度となっており、今後、平成32年度～平成36年度を対象とした第2期計画を策定していくことが必要となります。

第2期計画の策定にあたっては、第1期計画を推進してきた中で、現在どのような課題があり、どのような支援をどれくらい提供する必要があるのかを算出・検討するため、第1期同様、市民ニーズ調査を実施します。



2. ニーズ調査について

(1) 対象となる子ども

- ①小学校就学前の子ども（0～5歳）
- ②小学校の子ども（6～11歳）

(2) 調査の実施方法

①対象となる子どもの保護者に対し、保育所・小学校を通じての配布・回収及び郵送により配布・回収する方法で行います。

②調査結果を集計・分析し、それを踏まえて第2期計画の「量の見込」を推計します。

3. ニーズ調査スケジュール（予定）

平成 30 年 度	9月～10月	調査票検討・作成
	10月～11月	調査票発送・回収
		子育て団体等ヒアリング
	11月～12月	調査票集計
	平成31年1月	調査結果（速報値）報告
	平成31年2月	香美市子ども・子育て会議（調査結果の報告）
	平成31年3月	調査結果報告書作成

4. 計画策定スケジュール（予定）

平成 30 年 度	下 半 期	第1期における課題抽出 現行計画の庁内評価実施 骨子案検討
平成 31 年 度	上 半 期	ニーズ調査結果詳細分析 目標量設定 素案作成
	下 半 期	初案作成 パブリックコメント実施 最終案作成 計画策定（平成32年3月）

※会議は状況に応じて随時開催させていただきます